

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和4年1月21日

補助事業者名: 西和賀町

評価対象事業名: 地域交通データ化推進事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
町が自家用有償旅客運送により町内全域等を運行している町民バスにバスロケーションシステムを導入し、バスの遅延情報等を利用者が把握できる環境を構築するとともに、GTFS形式でのデータ出力によりMaaSの基盤整備を目的として実施してきたところ、前者においてはスマートフォン等やデジタルサイネージにより把握できる環境を整備し、後者においては誰もが参照できるオープンデータとして公開することができる予定であることから、いずれも達成が見込めるもの。	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
B	システム仕様の詳細検討及びデジタルサイネージの仕様検討に時間を要したことから契約時期が遅れたものの、導入に係るデータ登録作業等の工期短縮により、計画どおりの実施を見込んでいる。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	運行状況の可視化より、利用者がバスの到着に合わせて移動することが可能となり、荒天の中、屋外でバスを待つ負担が大きく軽減されるとともに、町等がバスの遅延等を把握できることにより、利用者からの問い合わせに対して円滑な対応ができるようになるため、当初の目標が達成できる見込み。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
・本システムの周知により、システム自体の活用を促進するとともにバスの利用も促進する。 ・GTFS形式でのデータを活用した経路検索サービスとの連携により利便性の向上を図る。	

※事業実施の適切性における評価の凡例

A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された

B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。

C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

※目標・効果達成状況における評価の凡例

A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)

B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)

C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)